

**第 3 次京丹後市行財政改革の
取組に関する中間総括
(平成 2 7 ~ 2 9 年度取組分)**

平成 3 0 年 1 1 月作成

京丹後市

【 目 次 】

I	はじめに	1
第1	これまでの行財政改革の取組	1
第2	中間総括の目的	2
II	全体的中間総括	3
III	個別項目ごとの中間総括	6
第1節	市民とともに進めるまちづくり	6
1	市政への市民参画の推進	6
2	多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供	7
第2節	市民満足度の高い行政運営と人材育成	8
1	市民満足度の高い行政サービスの提供	8
2	職員人材育成の充実	8
3	信頼される市役所づくり	9
第3節	効率的・効果的な行政運営の推進	10
1	組織の機能向上と効率化	10
2	職員人件費の適正化	11
3	事務事業の最適化	11
4	民間委託等の推進	12
第4節	持続可能な財政運営の推進	13
1	健全な財政運営の推進	13
2	透明で開かれた財政運営	14
IV	主な取組の実績	15

I はじめに

第1 これまでの行財政改革の取組

第1次行財政改革（期間：平成16－21年度）では、合併により生じた課題の解消などの新市としての形づくりや新市のまちづくりの基本理念を明らかにする「京丹後市まちづくり基本条例」の制定、協働事業の推進、職員の意識改革、職員数の削減、アウトソーシング¹の推進、事務事業の見直しなど、新しい行政運営の基盤づくりに向けた取組を進めました。

第2次行財政改革（期間：平成22－26年度）では、協働事業の推進や職員数の削減、アウトソーシングの推進などの第1次行財政改革の取組を継続・発展させるとともに、新たに合併特例措置逓減対策準備基金への積立てや補助金や公共施設、事務事業の見直しなど、合併特例措置²の終了に備えた取組を進めました。その結果、第2次行財政改革の期間における行財政改革による効果額は約57億2千万円となったほか、推進計画で掲げていた目標についてもおおむね達成することができました（表1）。

（表1） 第2次行財政改革推進計画における目標値等と実績

項目	指標名	H20年度 (実績)	H26年度	
			(実績)	(目標)
財政健全化に向けた目標	経常収支比率	95.1%	87.0%	90%台前半
	公債費比率	18.7%	9.3%	19%未満
	起債制限比率	14.1%	8.7%	13%台
	実質赤字比率	△2.66%	△5.06%	△2%以下
	連結実質赤字比率	△8.23%	△13.71%	△3%以下
	実質公債費比率	17.3%	13.4%	18%未満
	将来負担比率	172.5%	99.2%	200%未満
基礎的な財政規模の 目途 ³	基礎的な財政規模 (普通会計ベース)		376億円	280億円程度 を目途
合併特例措置逓減対策 準備基金の積立目標	合併特例措置逓減対策 準備基金の積立		30億156万円	25億5千万円
職員数の目標	職員数(医療職給料表 適用職員を除く)	795人 (H21.4時点)	715人 (H27.4時点)	717人 (H27.4時点)

¹ アウトソーシング：民営化、業務委託、指定管理者制度、人材派遣など

² 合併特例措置：合併特例事業債の適用・普通交付税の特例措置

³ 基礎的な財政規模の目途：第2次推進計画策定時に算出した標準的な財政規模を示したものであり、大型建設工事の実施等は反映させていない

しかし、人口減少・少子高齢化社会の急速な進展、市民ニーズの多様化・高度化など、予想を超える速さで変化していく社会情勢に的確に対応していくため、常に改革を進めていかなければならない状況にあるとともに、地方分権改革の更なる進展が見込まれる中、地域の特色を生かした自主的・自律的な行財政運営が不可欠な状況にあります。

さらに、普通交付税の合併特例措置が平成31年度をもって終了することから、特例措置終了後の歳入に見合った財政規模への転換に向けて確実に行財政改革を断行しなければならない状況にあります。

第2 中間総括の目的

前述の市政を取り巻く状況に対応し、引き続き行財政改革の取組を進めていくための指針として、平成26年12月に第3次京丹後市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定しました。

大綱に掲げる内容を着実に実施していくため、具体的な取組内容や実施スケジュール、目標を示した第3次京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を平成27年3月に策定し、その後、平成29年3月に策定した第2次京丹後市総合計画「基本計画」との整合を図るため、平成29年7月に推進計画の取組の一部を見直しました。

大綱と推進計画に基づき第3次の行財政改革の取組を進める中、市長を本部長とする行財政改革推進本部で推進計画の進捗状況を点検・評価し、市民で構成する行財政改革推進委員会へ進捗状況の報告を行い、意見をいただくことで、進捗管理の徹底を図っています。

そのような中、今後の行財政改革の取組に生かしていくため、これまでの取組を振り返り、総括を行いました。

Ⅱ 全体的中間総括

第3次行財政改革では、「市民とともに進める協働のまちづくり」、「市民から見た行政満足度の向上」、「市民のための効率的・効果的な行政運営」、「市民が安心できる健全な財政運営」の4項目の実現を目指し、平成27年度から平成31年度までの5年間を取組期間とし、推進計画に掲げる183の項目を中心に取組を展開しています。

その結果、平成29年度末までの第3次行財政改革による効果額は約31億2千万円となったほか、推進計画で掲げる指標についてもおおむね目標に向けて推移しており、一定の成果を挙げつつあります（表2、表3参照）。しかし、普通交付税への依存が極めて高い本市においては、国の地方財政対策等の動向によって、決算状況や財政健全化に向けた指標が大きく影響を受けることに留意しなければなりません。また、普通交付税の特例措置終了後の歳入に見合った財政規模への転換を進めていかなければならない中、歳出は増加傾向にあり、財政運営はこれまで以上に厳しくなると想定しています。

また、推進計画で掲げる183項目のうち、169項目（92.3%）が実施段階となっており、全体的にはおおむね順調に進捗しているものと考えます。一方で、実施に至っていないものや検討を継続しているものも14項目（7.7%）残っていることから、これらの実施に向けた検証を進めるとともに、実施段階にある項目についても、項目ごとに設定している目標の達成に向け取組の充実を図っていく必要があります。併せて6ページ以降の個別項目ごとの中間総括の内容を踏まえながら、より実効性のある行財政改革に向けた取組を進めていく必要があります。

(表2) 推進計画における目標値と現状値

区 分	指標名	H25 年度 (計画策定時)	H29 年度 (現状値)	H31 年度 (目標値)
市民満足度 調査結果	満足度指数が中間値以上の項目の割合	56.3%	(17.6%) ※	100% (H30)
	満足度指数が上昇した項目の割合	87.5%	(0.0%) ※	100% (H30)
定員適正化	職員数(医療職給料表適用職員を除く)	724 人 (H26.4 時点)	720 人 (H30.4 時点)	706 人 (H32.4 時点)
決算状況	一般財源総額(国の臨時交付金及び基金繰入金を除く)	232.2 億円	231.2 億円	210 億円
	市債借入額	42.6 億円	33.8 億円	38 億円
	公債費	49.0 億円	46.0 億円	48 億円
財政健全化 に向けた 指 標	経常収支比率	86.8%	94.9%	90%台前半
	実質赤字比率	△3.21%	△2.69%	△3%程度
	連結実質赤字比率	△11.80%	△10.89%	△10%程度
	実質公債費比率(3か年平均)	14.8%	11.1%	16%未満
	将来負担比率	101.8%	113.5%	100%程度

※ 平成29年度市民満足度調査結果は簡易調査の結果であり、調査方法と回答者数が本調査と異なり単純比較できないことから、参考値として表示しています。

(参考) 市民満足度調査結果

調査年度	第2次行財政改革取組期間		第3次行財政改革取組期間		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
調査区分	本調査	簡易調査			
調査方法	3,200 人に用紙を郵送	インターネットからの回答		・市民局等窓口での用紙設置 ・インターネットからの回答	
回答者数	894 人	62 人	34 人	101 人	71 人
満足度指数(全体平均)	2.61	2.32	2.39	2.37	2.28
満足度指数が中間値以上の項目の割合(項目数)	56.3% (9 項目)	21.4% (3 項目)	35.3% (6 項目)	29.4% (5 項目)	17.6% (3 項目)
満足度指数が上昇した項目の割合(項目数)	87.5% (14 項目)	7.1% (1 項目)	6.7% (1 項目)	0.0% (0 項目)	0.0% (0 項目)

(表3) 改革による効果額(試算)

(単位:千円)

内 容	27年度	28年度	29年度	効果額
組織の機能向上と効率化	—	4,892	6,765	11,657
消防団組織の見直し	—	4,892	6,765	11,657
職員人件費の適正化	31,649	△60,520	30,160	1,289
職員人件費(職員数、職員給与等)の適正化	28,665	△60,798	29,811	△2,322
市長等理事者の給料、期末手当の一時カット	2,984	278	349	3,611
事務事業の最適化	18,131	62,813	123,700	204,644
事務事業の最適化	3,324	16,765	52,367	72,456
補助金等の見直し	14,807	46,048	71,333	132,188
公共施設の見直しと効率的・効果的な管理	129,027	61,381	80,684	271,092
公共施設の見直し	30,273	1,630	2,490	34,393
保育所再編等推進計画の推進	104,106	28,073	41,530	173,709
学校再配置基本計画の推進	△5,352	31,122	34,540	60,310
庁舎等の空きスペースや施設の有効活用	—	556	820	1,376
学校再配置や保育所・幼稚園の再編により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	—	—	1,304	1,304
積極的な財源の確保	212,116	216,013	178,680	606,809
有料広告の推進	△130	△151	△130	△411
ふるさと応援寄附金制度の推進	202,706	185,053	161,729	549,488
未利用の市有財産の貸付、売却等の推進	5,409	28,285	13,940	47,634
公共施設の自動販売機設置への入札方法の導入	4,131	2,826	3,141	10,098
受益者負担の適正化	—	16,737	16,190	32,927
使用料、手数料の見直し	—	16,737	16,190	32,927
財政規模のスリム化	564,484	919,662	352,638	1,836,784
合併特例措置遁減対策準備基金の積立	500,000	500,000	—	1,000,000
過疎地域振興基金の活用による財源の積立	156,200	158,000	285,700	599,900
市債残高の適正管理による公債費抑制	△91,716	261,662	66,938	236,884
地方公営企業と特別会計の経営健全化	73,914	△7,504	85,774	152,184
積極的な財源の確保(工業団地の貸付)	—	530	3,181	3,711
事務事業の最適化	—	14,407	14,202	28,609
上水道及び簡易水道事業に係る利用者負担の見直し	73,914	△22,441	68,391	119,864
合計	1,029,321	1,213,474	874,591	3,117,386

Ⅲ 個別項目ごとの中間総括

大綱に沿った取組となっているかを評価しやすくするため大綱で掲げている「取組の視点」を示し、項目毎に取組状況等をまとめ、総括しています。

第1節 市民とともに進めるまちづくり

1 市政への市民参画の推進

(取組の視点)

市民ニーズに的確に対応した行政サービス⁴を提供するためには、市民から広く意見聴取する機会を充実するなど、市政への市民参画を促進するとともに、その意思を適切に市政に反映していくことが重要です。

また、市民が市政に対して考え、話し合い、意見を言いやすい環境を醸成するため、積極的・効果的に市政情報を提供することも重要です。

(取組状況等)

(1) 積極的で効果的な市政情報の提供

広報京丹後やお知らせ版の発行、ホームページやフェイスブック、ケーブルテレビ、コミュニティFMの活用、報道機関への情報提供など、様々な媒体を活用して積極的な市政情報の提供に努めるとともに、伝えたいことが市民に的確に伝わるよう、内容を分かりやすくしたり、情報量を精査して読みやすくしたり、アンケートにより市民が求める情報を把握したりするなど、分かりやすく効果的な情報発信に努めています。

特に広報紙においては、平成27年度以降、京都府広報コンクールの広報紙の部で知事賞（最優秀賞）を2回、会長賞（優秀賞）を1回受賞したほか、全国広報コンクールでも広報紙の部で3年連続の入賞を果たすなど、外部からも高い評価を得ています。

今後も市政情報が市民にとって分かりやすいものになっているかについての検証に努め、市民が求める情報を分かりやすく提供します。

(2) 市政参画機会の充実

従来から実施しているわたしの提案・意見箱やパブリックコメントによる意見聴取に加え、市長とフラット座談会⁵の開催など、市民の市政参画機会の充実に努めています。

また、総合戦略の推進・見直しに向けて若い世代との意見交換や総合計画「基本計画」の見直しに向けて若者や女性を対象としたワークショップを実施したほか、まちづくり基本条例の見直しに当たり峰山高校生との座談会を実施し、「青少年のまちづ

⁴ 行政サービス：この総括では、公共の利益の増進のために供されるサービスを「公共サービス」、そのうち、行政が主体となって提供するものを「行政サービス」としている

⁵ 市長とフラット座談会：市長が地域の団体やグループなどへ出向き、市政等についてざっくばらんに語り合うことにより、市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市政運営の参考とする取組

くり参加の機会づくり」の努力義務規定を同条例に追加したり、若者世代の議論や行動を起こす場として平成29年度から京丹後未来ラボ⁶を設置・運営したりするなど、総合計画「基本計画」の重点項目として掲げている「若者が希望に“輝く”、『おもろい』まち」の実現を目指した取組も進めています。

今後もより多く、幅広い世代の市民から御意見がいただけるよう、市政参画機会の充実と周知に努めます。

2 多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供

市民の価値観や生活スタイルの多様化が進む中、公平・平等を原則としている行政のみでは、多様な市民ニーズや地域課題に柔軟・迅速に対応して公共サービスを提供することは困難です。

そのため、地域の多様な主体（市民・地域団体・事業者・NPO・ボランティア組織など）と市が協働して公共サービスを提供する仕組みを構築し、協働の取組を推進することで、市民満足度の高いまちづくりを推進します。

あわせて、市民の合意を得ながら、個人ができることは個人が行い（自助）、個人で解決できないことを地域や民間が行い（共助）、個人や地域、民間の力だけでは解決できないことを行政が行う（公助）という考えのもと、効果的に公共サービスを提供する観点からも、市民が行うことと市が行うことの役割分担を見直していくことも必要です。

（取組状況等）

（1） 協働の意識づくり

市民と行政の協働に関するセミナーやワークショップを開催し、協働に関する学習機会を提供するとともに、これらのセミナー等に市職員も参加することで、市民と行政相互の意識づくりを進めています。

より効果的に協働の意識づくりを促進していくためには、行政主導ではなく市民の自主的な意識づくりに向けた取組を促進していくことも重要です。

（2） 公共サービスの担い手の育成・支援

市区長連絡協議会と各町区長連絡協議会の運営支援、地域の活力向上や問題解決に向けた取組への支援等を通じて、組織や人材の育成に取り組んでいます。

一方で、1年程度の短期間の区長任期の自治会が多いことから、支援制度について分かりやすく提供するとともに、継続的な人材育成に努めます。

（3） 協働事業の推進

地区要望に対するヒアリングによる市民意見を踏まえた効果的な事業実施を始め、コミュニティビジネスや村おこし・地域づくり事業、地域の活力向上や課題解決への取組、地域まちづくり計画策定など、多様な主体のアイデアや能力を生かした自主的な活動への支援のほか、ボランティア活動や地域協働型小規模公共事業などの協働連携した事業実施により、協働事業を推進しています。

しかし、少子高齢化による担い手不足などにより、地域の運営が困難となる集落もあり、地域間の連携強化や複数の地区で事業実施する仕組みなど新たな地域運営に向

⁶ 京丹後未来ラボ：次代を担う若者たちが自由にアイデアを提案し、創業・事業化などを目指す場

けた検討を進めます。

(4) 各種協定・連携の推進

災害時応援協定の締結拡大により防災体制の充実を図るとともに、大学等との新たな協定等を締結し、連携の継続、強化を図っています。

また、京都府北部地域の5市2町⁷で平成27年4月に京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言を行い、事業を具現化するための協議会も設立し、それぞれの市町が有する強みを生かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図っています。

さらに平成28年6月には（社）京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都DMO）を設立し、海の京都観光圏域内での情報共有や観光地のネットワーク化、統一的なコンセプトに基づく共通事業の展開、スケールメリットを生かした情報発信等を推進しています。

引き続き、公共サービスの向上や地域振興に向け、企業や大学、他自治体との協定や連携を推進します。

第2節 市民満足度の高い行政運営と人材育成

1 市民満足度の高い行政サービスの提供

(取組の視点)

市民満足度が高い行政サービスを提供するためには、市民の立場に立ったサービスの提供に努めることが必要であり、そのためには、常に行政に対する市民ニーズを的確に把握して、便利で利用しやすいサービスを効率的・効果的に実施することが重要です。

(取組状況等)

(1) 利便度の高い行政サービスの提供

総合窓口によるワンストップサービスを始め、延長窓口や電話予約、郵便局窓口での証明書交付、インターネットによる公共施設予約や図書館蔵書検索・予約などのサービスに引き続き取り組むとともに、電話予約での証明書発行メニューへの税証明の追加や「見やすさ、分かりやすさ、使いやすさ」の向上に向けたホームページのリニューアルなど、市民の利便性向上の取組の充実を図っているところです。

引き続き取組の充実を図り、利便性の高い行政サービスの提供に努めます。

(2) 市民ニーズを的確に反映した事業の実施

地区要望の内容を的確に反映するため、希望する全ての地区に対してヒアリングを実施し、ニーズの把握に努めています。また、市長とフラット座談会の開催により市民意見を反映した市政運営に努めています。

今後も市民ニーズの的確な把握と事業への反映により、効果的な事業運営に努めます。

2 職員人材育成の充実

職員数の適正化を進める中で、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、かつ市民満足度が高い行政サービスを提供するためには、職員自身の能力と意識の向上が欠かせませ

⁷ 京都府北部地域の5市2町：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹后市、伊根町、与謝野町

ん。

そのため、各種研修や人事評価などの取組を通じて、職員の能力や仕事に取り組む意欲の向上、さらには職員の意識改革を図ります。

そのことにより、市民に対して説明責任を果たし、積極的に改革・改善に取り組み、かつ市民の立場に立ってまちづくりを進めることができる住民満足拡大型職員⁸を計画的に育成します。

(取組状況等)

(1) 職員の能力向上

職員の人材育成に向けては、毎年度職員研修計画を策定するとともに、専門の講師による研修や職員が講師となる研修の充実のほか、京都市府町村振興協会などの関係機関が実施する研修への積極的な参加など、職員能力の向上に努めています。

また、OJT⁹研修の実施に加え、新規採用職員等育成マニュアルの作成による採用後1年未満職員の育成体制の充実など、日々の業務を通じた職場内での人材育成にも取り組んでいます。

引き続き計画的な研修の実施を行うとともに、職場研修を推進し、職場で学習する風土を広げるため、研修等を通じたOJT指導者の育成機会の充実を図ります。

(2) 人事評価制度の有効活用

職員の人事評価については、平成26年の地方公務員法の一部改正により、それまで実施していた方針共有制度と勤務評定制度を統合し、新たな人事評価制度として平成28年度からスタートしています。

今後も人事評価制度の評価の精度を向上させ、人材育成への一層の活用を図るとともに、処遇への反映について検討を進めます。

(3) 職員の意欲の維持向上と意識改革

部下の意欲を高めることができる管理監督者の育成に向けた研修や職員の意識改革に係る研修の実施のほか、平成28年度から導入した人事評価制度の中で能力や仕事ぶりを評価し、職員への指導や動機付けを行うなどの取組を進めています。

職員の意欲向上と意識改革に向け、各種研修を継続実施するとともに、人事評価制度の浸透を図ります。

3 信頼される市役所づくり

市政を進めていく上では、市民との信頼関係は非常に重要かつ不可欠なものです。

そのため、事務処理のミスや停滞、職員の不祥事や心無い対応などにより、市役所全体に対する信頼が損なわれることがないように、公務品質の向上やコンプライアンス¹⁰の徹底を図る必要があります。

⁸ 住民満足拡大型職員：市民に対して説明責任を果たし、積極的に改革・改善に取り組み、かつ市民の立場に立ってまちづくりを進めることができる職員

⁹ OJT：On the Job Training の略で、職場内で上司・先輩が、部下に日常の仕事を通じて、必要な知識、技能、仕事への取組等を教育すること

¹⁰ コンプライアンス：法令、社会規範及び公務員倫理の遵守

また、市民との信頼関係を構築するためには、市民に開かれた市政を推進することも重要です。

(取組状況等)

(1) 公務品質の向上

待遇に関する研修の実施や人事異動に伴う業務の引き継ぎの徹底などの取組を進め、市民との信頼関係の確立に努めています。併せて、消防署や峰山クリーンセンター等の施設見学の受入れによって市民の行政に対する理解を深めてもらうことで、親しみやすい市役所づくりを推進しています。

しかし、市民との信頼関係は一朝一夕で構築できるものではないことから、継続してこれらの取組を行っていきます。

(2) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスに対する意識の徹底のため、コンプライアンスに関する研修や綱紀粛正の確保等に関する文書通知による意識の向上を図っています。

今後も、適正な事務処理と適切な対応を徹底し、信頼される市役所づくりを進めます。

(3) 透明性の高い市政の推進

市長交際費の用途公開や情報公開の推進、審議会の会議開催・結果情報の公開、予算編成過程や予算・決算・財政情報の公開、発注情報と入札結果の公開に加え、ケーブルテレビやインターネットによる市議会の中継や会議録の公開など、市政の透明性の確保に向け、様々な取組を行っています。

今後もこれらの取組の継続・充実を図り、引き続き透明性の高い市政の推進に努めます。

第3節 効率的・効果的な行政運営の推進

1 組織の機能向上と効率化

(取組の視点)

厳しい財政状況を見据えつつ、サービスの提供において適切な人員配置や事務配分になっているか検証を行う中で、職員の能力が最大限発揮できる組織を目指して職場環境の変革を進めるとともに、効率的・効果的に行政サービスを提供することが可能な組織の構築に向けた検討を進める必要があります。

また、合併による行財政改革の効果をより一層発揮するため、本庁機能の集約化についても検討を進めていく必要があります。

(取組状況等)

(1) 組織の機能向上と効率化

少人数課の統廃合などの課の再編、市長公室の設置やこれに伴う部の再編などの組織の見直しに加え、効率的な事務の遂行に向けた事務分掌の見直しや保育所の民営化などのアウトソーシングの推進、各種の事務事業の見直し、任用方法の工夫などにも取り組んできたところです。

<p>職員数の適正化に取り組む中で、一層の円滑で無駄のない組織運営を進めていくため、引き続き、適切な人員配置や事務配分となっているかの検証に努めながら、組織の効率化や事務事業の見直しなどに努めます。</p> <p>さらに、平成27年3月に策定した京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき、本庁機能の集約化・再配置に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>(2) 職員を生かす組織の構築</p> <p>人材育成担当者の配置による新規採用職員の育成や人事評価者の育成に向けた管理監督者研修の実施、人事評価での面談による組織内の目標や意識の共有などに取り組んでいます。</p> <p>引き続き、管理監督者研修の実施や人事評価制度の活用により、職員のやる気や創意工夫を引き出し、職員能力が最大限に発揮できる組織の構築を進めます。</p>
<p>2 職員人件費の適正化</p>
<p>(取組の視点)</p> <p>持続可能な行財政運営を推進していくため、将来の財政状況を見据えるとともに行政サービスの適正水準の確保に留意しつつ、職員人件費の適正化を進めていく必要があります。</p>
<p>(取組状況等)</p>
<p>(1) 職員数の適正化</p> <p>勸奨退職制度を早期退職制度として改め対象年齢の拡充などを行うとともに、平成28年度に策定した定員管理計画に基づき、職員数の適正化に努めており、計画どおりで推移しています。</p> <p>今後も再任用・任期付職員の活用のほか、早期退職制度の継続実施により、職員の年齢構成にも配慮しながら、引き続き職員数の適正化を進めます。</p>
<p>(2) 職員給与等の適正化</p> <p>これまでから人事院勧告に準拠しながら給料表の改定や期末勤勉手当等の適正化に努めており、職務給の原則、均衡の原則を踏まえ、引き続き適正化に努めます。</p>
<p>3 事務事業の最適化</p>
<p>(取組の視点)</p> <p>効率的・効果的に行政サービスを提供していくためには、社会情勢の変化などにより、重要度や優先度が低下した事業や市が実施する意義が薄らいだ事業に行政資源を投入し続けるのではなく、事業実施の成果と費用対効果を検証し、常に事務事業の最適化を図っていく必要があります。</p> <p>また、今後、財政状況が厳しくなっていく中、将来にわたって、市民に必要な行政サービスを確実に提供していくためには、施策の「選択」と行政資源の「集中」の観点から事務事業の見直しを進めていくことも必要です。</p>
<p>(取組状況等)</p>
<p>(1) 事務事業の最適化</p> <p>事業所管部局において、京丹後市総合計画の目標値や京丹後市まち・ひと・しごと</p>

<p>創生総合戦略の各種重要業績評価指標による自己評価を行い、総合計画審議会や総合戦略推進委員会で、それぞれ意見を伺いながら、事業の効果や課題の検証を行っています。</p> <p>検証結果を当初予算へ確実に反映させるため、決算審査後の早期段階で審議会と委員会を開催に努めていきます。</p>
<p>(2) 事務の効率化の推進</p> <p>事務処理の電子化や時間外勤務の縮減に向けて事務の合理化・効率化の点検を行っており、これらの取組により引き続き事務の効率化を進めます。</p>
<p>(3) 補助金等の見直し</p> <p>毎年度の当初予算編成に合わせた見直しに加え、補助金等所管部局による自己評価結果や事務事業等見直し委員会¹¹による審査結果を通じた見直しを行っており、個別補助金見直し方針で見直しを予定している162件の補助金等のうち110件について見直しを行いました（平成29年度末時点）。</p> <p>補助金等は、市が行政目的を効果的・効率的に達成する上で、大きな役割を持っていますが、一度交付されると長期化・固定化しやすい等の課題があり、また、社会情勢や市民ニーズの変化に伴い補助金等の役割や必要性等が変化することから、引き続きその効果等の検証と適切な運用に向けた見直しを進めます。</p>
<p>(4) 公共施設の見直しと効率的・効果的な管理</p> <p>公共施設の見直し方針に基づき既存施設の廃止、統合、移譲などの見直しを進めており、公共施設見直し計画で見直しを予定している172施設のうち130施設について見直しを行いました（平成29年度末時点）。</p> <p>また、公共施設等を適正に維持管理し有効利用を図ることを目的に平成27年4月には公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化や不要施設の解体撤去等を進めています。</p> <p>さらに、保育所再編等推進計画や学校再配置基本計画に基づき、保育所の再編や小中学校の再配置を進めると同時に、遊休施設の有効活用も進めています。</p> <p>しかし、依然として市の所有する施設数が多く、また、施設の老朽化により維持経費が増加傾向にあることから、効率的・効果的な施設の管理運営に向け、計画的な施設の移譲や廃止、用途変更等の有効活用、除却を進めます。</p>
<p>4 民間委託等の推進</p>
<p>(取組の視点)</p> <p>職員数の適正化に努めながら、行政サービスを低下させず行政運営を行うため、民間で実施することが可能であり、かつ、効率的・効果的にサービスを提供できる業務は民間に任せることとし、積極的にアウトソーシングを推進していく必要があります。</p>
<p>(取組状況等)</p> <p>職員数の適正化と行政サービスの維持向上を両立していくため、給食調理業務や放課後児童クラブの運営などの分野でアウトソーシングを継続するとともに、一時的に業務量が</p>

¹¹ 事務事業等見直し委員会：市の部局長を委員とし、市が行う事務事業等の見直しの推進を目的に設置

増加・集中する業務への臨時職員や派遣職員の活用のほか、保育所の民営化や指定管理者制度の推進に努めています。

平成32年4月からの会計年度任用職員制度への移行も見据えながら、引き続き、アウトソーシングの推進に向けて検討します。

第4節 持続可能な財政運営の推進

1 健全な財政運営の推進

(取組の視点)

合併特例措置が段階的に終了することに伴い、今後、より厳しい財政状況が続くことが予想される中、将来にわたって、安定した行政サービスを提供していくため、積極的な歳入の確保に努めながら、歳出の抜本的な見直しを進め、合併特例措置終了後の歳入に見合った財政規模への転換に取り組みます。

(取組状況等)

(1) 積極的な財源の確保

定住促進や地場産業の振興、創業支援、企業誘致などによる税収の確保を進める中、平成29年4月から森本工業団地の2区画で操業が開始するとともに、平成29年12月には旧三津小学校に和装縫製工場が進出するなど、地域経済の発展と雇用の拡大に向けた取組を進めています。

また、京都地方税機構との連携による税の徴収強化に努めるとともに、会計課が中心となって料金の収納強化や債権管理の一層の適正化に努めた結果、税金、料金ともに徴収率は年々増加傾向にあります。引き続き、適正な債権管理と公平な負担に向けた徴収に努めていきます。

その他の財源確保の取組として、平成27年度から公共施設への自動販売機設置に係る入札制度の導入を行ったほか、地方創生の取組など国府の制度の積極的な活用や返礼品制度、クレジットカード決済の導入によるふるさと応援寄附金制度の推進により、税、料金以外の財源の確保にも努めています。

一方で、インターネットオークションを活用した不用物品の売却など、取組が進んでいない分野もあり、更なる財源の確保に向けて取組を進めます。

(2) 受益者負担の適正化

個別の使用料等の見直しとしては、平成27年度から水道料金を見直したほか、段階的に引き上げることとしているし尿処理手数料の第2期目の料金改定を平成28年度に行いました。

なお、使用料等の全体的な見直しについては、現在検討中で、適切な受益者負担への見直しと適性かつ公平な減免の運用に向けた検討を進めます。

(3) 財政規模のスリム化

普通交付税の合併特例措置の逡減期間を実質的に延長し、急激な市民サービスの低下を避けることを目的に合併特例措置逡減対策準備基金を設置し、平成28年度末までに約40億円を積立て、目標としていた積立額を1年前倒しで達成したほか、過疎

地域振興基金の積立や市の借金である市債の残高の適正管理に努めています。

そのほか、合併特例措置終了後を見据えた財政規模への移行に向け、毎年度新たな手法により予算編成を行っています。

しかし、普通交付税の合併特例措置の通減により歳入が大幅な減少傾向にある中、市が抱える多くの老朽化施設の維持経費や社会保障費、特別会計等への繰出金は年々増加しており、また、法改正前の合併特例事業債の期限であった平成26年度までに大型の建設事業を集中実施したことで、市債の返済が本格的に始まります。さらには、近年の台風や豪雨災害によって被災した施設等についても早期に復旧していかなければなりません。

このように、今後、非常に厳しい財政状況が見込まれる中では、施策の「選択」と行政資源の「集中」の観点から事務事業等の見直しを進めていく必要があります。

(4) 地方公営企業会計と特別会計の経営健全化

国民健康保険事業における医療費の適正化の推進や公共下水道への接続促進の取組、水道料金の見直し、病院でのクレジットカード決済の導入や弁護士法人への債権回収業務の委託による未収金の抑制など、歳入の確保や経費節減に努めています。

しかし、ほとんどの公営企業会計と特別会計で歳入不足を一般会計から補っているのが現状で、一般会計からの繰出金額は年々増加していく傾向にあり、引き続き、各会計の健全化に向けた取組を進めます。

2 透明で開かれた財政運営

(取組の視点)

市の予算は、そもそも市民のものであることから、予算の内容や財政状況を市民に分かりやすく積極的に公開することで、財政運営の透明性を確保するとともに、市民への説明責任を果たし信頼性を向上させます。

(取組状況等)

財政運営の透明性を確保し、市民の理解と関心を高めるため、予算・決算や財政状況、財政見通し等の情報を広報紙や市ホームページで積極的に公開しています。

引き続き、これらの情報の積極的な公開に努めるとともに、市民目線で分かりやすい内容となるよう工夫していきます。

IV 主な取組の実績（平成27～29年度）

- ・ 実績数値について説明が無い場合は、平成29年度の実績を掲載。
- ・ 第3次行財政改革取組前の状況と比較できるよう実績数値の右側に平成26年度の実績を表示。

第1節 市民とともに進めるまちづくり

No	取組実績	主管部局
1 市政への市民参画の推進		
(1) 積極的で効果的な市政情報の提供		
1	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供 ○定例記者会見の開催:月1回・年12回(H26:月1回・年12回) ○市公式 YouTube チャンネルでの動画公開:累計176件(H26:94件) H27:166件、H28:5件、H29:5件	市長公室
2	新たな情報提供手段の活用 活用件数:累計1件 ①広報京丹後おしらせ版の音声版の作成(H27.4～) ※ ニコニコ動画(生放送)を終了(~H29.3)	市長公室
3	分かりやすく、読みやすい広報紙づくり ○京都府広報賞の受賞 広報紙の部 … 知事賞(最優秀賞):2回、会長賞(優秀賞):1回 組み写真の部 … 知事賞(最優秀賞):2回 一枚写真の部 … 知事賞(最優秀賞):3回 ○全国広報コンクールの受賞 広報紙(市部) … 入選:2回 ○広報京丹後おしらせ版への掲載情報の精査 発行回数を月2回から月1回へ(H29.4～) ページ数:平均15ページ×月1回発行(H26:平均12ページ×月2回)	市長公室
4	防災行政無線で告知する情報の精査(情報量の調整と情報の選択) ○防災以外の情報について、放送内容・回数が必要最小限となるよう徹底	総務部
5	市民が知りたい情報の把握とその情報の提供(広報紙、ホームページ等) ○広報紙に関するアンケートの実施:H27 ○ホームページ利用者アンケートの実施:H27 ○広報京丹後の中で広報紙への感想、意見等を募集(毎月)	市長公室
6	タイムリーな情報発信 ○ホームページ閲覧ページ数:月平均46.8万ページ(H26:47.5万ページ) ○フェイスブック記事数:308件(H26:429件) ○フェイスブックファン数:3,294人(H26:1,971人)	市長公室
7	市政に対する学習活動の推進(出前講座) ○出前講座数:77講座(H26:71講座) ○開催回数:270回(H26:310回) ○参加者数:10,067人(H26:7,536人)	市長公室
8	ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した番組の放送 ○「週間!ニュース」のエンディングで意見や要望を募集:1日4回放送	総務部
(2) 市政参画機会の充実		
9	広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の吸い上げ ○わたしの提案・意見箱の意見等件数:135件(H26:176件) ○市長とフラット座談会の開催:14回・参加者169人(H26:8回・151人)	市長公室

No	取組実績	主管部局
	○市長とフラット座談会の実施(H28.7～) ※「市長の地域づくり出前座談会」と「市長のまちづくり夢座談会」を統合してスタート	
10	パブリックコメントの意見提出手続きの簡素化（市ホームページから直接意見提出できるフォーム等の作成） (未実施)	市長公室
11	若い世代からの意見を聴く機会の充実 ○若い世代との意見交換会の開催:累計 9 回 H27:6 回、H28:2 回、H29:1 回(H26:0 回) ○総合戦略の推進及び見直しに向けて、商工会青年部、京丹後青年会議所、NPO 法人「team 且波」のメンバーと意見交換(H27) ○まちづくりの最高規範である「まちづくり基本条例」の見直しにあたり、同条例を身近に感じてもらうことや青少年の市政参加機会を増やすこと等を目的に府立峰山高校生とまちづくりに関する座談会を実施(H28) ○まちづくり基本条例を改正し、「青少年のまちづくり参加の機会づくり」の努力義務規定の追加などを行った(H28) ○総合計画「基本計画」の見直しに向けて、市内の若者・女性を対象にしたワークショップを実施(H28)	市長公室
12	京丹後未来ラボの設置・運営 ※H29 年度の推進計画見直し時に項目追加 ○京丹後未来ラボの設置(H29.7～) ○京丹後未来ラボ開催:8 回、64 人参加(延べ 143 人) ○アイデアのビジネス化:3 件	市長公室
13	審議会委員の市民公募の推進 ○審議会における公募委員比率:1.8%	市長公室
14	審議会への女性委員登用の推進 ○審議会における女性委員比率:25.3%(H26:24.9%)	市民環境部
15	わたしの提案・意見箱制度の周知徹底 ○おしらせ版による周知回数:0 回(H26:0 回) ○市ホームページで周知し、内容や提出方法等を掲載(随時)	市長公室
16	市長のまちづくり夢座談会制度等の周知徹底 ○おしらせ版による周知回数 H27:1 回(H26:0 回) ○広報京丹後による周知回数 H27:0 回(H26:0 回) ※「市長の地域づくり出前座談会」と「市長のまちづくり座談会」を統合し、H28 年度から「市長とフラット座談会をスタート」 ※H29 年度の推進計画見直し時に次の取組に変更	市長公室
	市長とフラット座談会の周知徹底 ○おしらせ版による周知回数:年 5 回 ○広報京丹後による周知回数:年 5 回	市長公室
17	パブリックコメント実施の周知徹底 ○ホームページ掲載による周知回数:年 9 回(H26:15 回) ○防災行政無線による周知回数:年 2 回(H26:1 回) ○防災行政無線での周知を必須化(H29.4～)	市長公室
2 多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供		
(1) 協働の意識づくり		
18	セミナー、ワークショップ等の活用や社会教育を通じた市民への学習機会の提供 ○市民協働に関するセミナー・ワークショップの実施:4 回・272 人(H26:0 回) ○社会教育を通じた学習機会:7 回・261 人(H26:8 回・305 人)	市長公室 教育委員会事務局

No	取組実績	主管部局
19	職員の協働に関する研修への参加 ○研修実施回数:5回・50人(H26:0回・0人)	市長公室
20	職員の市民活動等への積極的な参加の推奨 ○地域パートナー登録人数 H27:49人、H28:35人(H26:49人) ○職員の協働研修受研者数 H27:延べ50人、H28:延べ50人(H26:0人) ※職員の協働研修をH27年度から実施 ※H29年度の推進計画見直し時に次の取組に変更	市長公室
	小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成 ○職員の協働研修者数:延べ48人 ○まちづくり委員会から「持続可能な地域をつくるための地域運営組織づくり」について提言(H28.12) <主な内容> ・当面は、おおむね旧村・旧小学校区の範囲を規模とする小規模多機能自治組織の設立を全市的に拡大していくこと ・地域ごとの差違を認める合意形成を図り、市民局の強化を図ること ・市民局機能の充実を図ること	市長公室
(2) 公共サービスの担い手の育成・支援		
21	自主防災組織の設立と連携体制の確立 ○自主防災組織設立行政区数:169行政区(H26:142行政区) ○自主防災組織補助金の対象事業を拡大(H28.4~) ○地域防災リーダー研修会の開催:年1回・178人参加(H26:年1回・111人)	総務部
22	区長連絡協議会の庶務支援(地域にぎわい創り推進員) ○市区長連絡協議会と各町区長連絡協議会の運営支援:延べ84件(H26:47件)	市長公室
23	小規模高齢化集落への支援(水と緑の里づくり支援員) ○支援員配置地区数 H27:5地区、H28:3地区(H26:5地区) ○配置人数 H27:4人・延べ359日、H28:3人・延べ227日(H26:4人・延べ403日) ※H28年度をもって支援員の配置を終了 ※H29年度の推進計画見直し時に次の取組に変更	市長公室
	小規模多機能な自治の推進 ○複数の小規模多機能自治組織の立ち上げ:0地区 ○市民局を中心に地域に出向くなどし、地域の実情に合った組織の検討等を実施 ○市区長連絡協議会による先進地(島根県雲南市、兵庫県朝来市等)視察研修を実施(H29) ○小規模多機能自治を始めとした持続可能なまちづくりの推進へ向けた地域の自主的取組も実施されてきている(地域間連携組織の立上げ、中学生以上住民アンケート実施、地域懇談会・地域研修会実施) ○まちづくり委員会から「持続可能な地域をつくるための地域運営組織づくり」について提言(H28.12) <主な内容> ・当面は、おおむね旧村・旧小学校区の範囲を規模とする小規模多機能自治組織の設立を全市的に拡大していくこと ・地域ごとの差違を認める合意形成を図り、市民局の強化を図ること ・市民局機能の充実を図ること	市長公室

No	取組実績	主管部局
24	区長連絡協議会研修会による人材育成 ○市区長連絡協議会、各町区長連絡協議会による視察研修参加者:累計 93 人 H27:29 人、H28:31 人、H29:33 人(H26:32 人)	市長公室
25	地域の活力向上や課題解決への支援を通じた人材育成(市民力活性化支援事業補助金) ○補助団体数:累計 27 団体/新規 13 団体 H27:12 団体/新規 7 団体、H28:6 団体/新規 1 団体、H29:9 団体/新規 5 団体 (H26:13 団体/新規 3 団体)	市長公室
26	まちづくりリーダーの育成 ○リーダー育成等に向けた市民協働セミナーの開催:年 4 回(H26:0 回) ○育成数(市民協働セミナー受講者数):累計 361 人 H27:137 人、H28:97 人、H29:127 人(H26:0 人) ○リーダー育成等に向けた市民協働セミナーの開催(H27.8～) ○まちづくり委員会から「地域まちづくりリーダー育成支援策」について提言 (H30.1) <主な内容> ・地域づくりにおけるリーダー育成は長期的・計画的に取り組むべき ・リーダー育成のため育成塾(仮称)を実施し、研修やワークショップを行うこと ・若者や女性などが参加しやすいリーダー育成プログラムを作成するとともに、 中学生・高校生へのアンケートを実施すること	市長公室
27	福祉ボランティアの育成・充実 ○ボランティア人数:2,479 人(H26:2,924 人)	健康長寿福祉部
28	スポーツボランティアの育成・充実 ○ウルトラマラソンの開催に係るスポーツボランティアに特化し、引き続き市 外の個人及び市内企業単位での参加を推進 ○ウルトラマラソンのスポーツボランティア数: 約 40 団体・930 人予定(H26:22 団体・835 人) ※H29 大会は台風の影響により中止	教育委員会事務局
29	学校支援ボランティアの育成・充実 ○ボランティア登録者数:578 人(H26:470 人) ※ボランティア派遣実績(延べ):2,886 日/16,623 人(H26:1,612 日/3,164 人)	教育委員会事務局
30	自治会や市民の活動に役立つ補助金等の支援情報の効果的な提供 ○市区長連絡協議会での説明回数:年 9 回(H26:10 回) ○上記のほか、各町区長連絡協議会での説明を実施(総会、役員会、幹事会等)	市長公室
31	自治会や市民の活動に役立つノウハウの効果的な提供 各町区長連絡協議会での説明を実施 ○役員会:51 回(H26:37 回) ○全体区長会:22 回(H26:10 回)	市長公室
32	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用 ○新規活用件数:累計 1 件 ・海の京都 DMO (H28.7～、大宮庁舎) ○活用件数:9 件(H26:8 件) (大宮庁舎) 海の京都 DMO、京都地方税機構 (丹後庁舎) NPO 法人全国まちづくりサポートセンター NPO 法人気張る!ふるさと丹後町 (弥栄庁舎) シルバー人材センター、社会福祉協議会、京丹后市総合サービス (久美浜庁舎) シルバー人材センター、社会福祉協議会	市長公室 総務部 施設管理部局

No	取組実績	主管部局
33	<p>公共施設の見直し方針に基づく集会施設の地域への移譲</p> <p>○移譲施設:77 施設/79 施設(地元区不要により廃止した施設:2 施設)</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25 移譲:6 施設 ・ H27 移譲:68 施設、ほか廃止:3 施設 ・ H28 移譲:1 施設(H29.4.1 譲渡契約) ・ H29 移譲:2 施設(H30.4.1 譲渡契約) 	市長公室
34	<p>公共施設の見直し方針に基づく公民館の地域への移譲</p> <p>○移譲した公民館数:累計 0 施設</p> <p>○解体した公民館数:累計 1 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島津地区公民館を解体撤去 (H30.3) 	教育委員会事務局
35	<p>公共施設の見直し方針に基づく生涯学習施設の地域への移譲 (検討中)</p>	教育委員会事務局
36	<p>上記以外の未利用の市有財産の貸付、売却等の推進</p> <p>○自治会や市民活動団体への貸付等件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規貸付件数:累計 3 件 H27:0 件、H28:2 件、H29:1 件 ・ 売却件数:累計 0 件 H27:0 件、H28:0 件、H29:0 件 	総務部
37	<p>丹後 NP0 パートナシップセンターとの連携による支援体制の充実</p> <p>○情報交換会:0 回(H26:0 回)</p> <p>○丹後 NPO パートナシップセンターと NPO 団体等に関する情報共有を実施</p>	市長公室
38	<p>社会福祉協議会との連携による支援体制の充実</p> <p>○小地域いきいきネットワーク事業実施地区数:138 地区(H26:129 地区)</p>	健康長寿福祉部
39	<p>地域パートナーによる支援体制の充実</p> <p>○地域パートナー登録人数 H27:49 人、H28:35 人(H26:49 人)</p> <p>※市民局、地域にぎわい創り推進員もある中で、職員の地域パートナーの登録があるものの、活動は未実施</p> <p>※H29 年度の推進計画見直し時に No.40 の取組に統合</p>	市長公室
40	<p>市職員の地域担当制の導入</p> <p>○地域にぎわい創り推進員(12 人、各市民局に配置)として実施</p> <p>※H29 年度の推進計画見直し時に No.39 と統合し、次の取組に変更</p>	市長公室
	<p>小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成</p> <p>○地域にぎわい創り推進員(12 人、各市民局に配置)による地域支援を実施</p>	市長公室
(3) 協働事業の推進		
41	<p>コミュニティビジネスの創出支援(コミュニティビジネス応援事業・地域にぎわい創り推進員)</p> <p>○コミュニティビジネス事業実施件数:累計 34 件</p> <p>○補助団体数:</p> <p> H27:16 団体、H28:11 団体、H29:9 団体(H26:6 団体)</p> <p>※2 か年事業があるため、補助団体数と事業実施件数は一致しない</p>	市長公室
42	<p>村おこし・地域づくり事業への支援(村おこし・地域づくり事業補助金)</p> <p>○村おこし・地域づくり事業分交付件数:累計 44 件</p> <p> H27:12 件、H28:9 件、H29:23 件(H26:10 件)</p> <p>※上記を含む地域コミュニティ支援事業:累計 414 件</p> <p> H27:135 件、H28:123 件、H29:156 件(H26:154 件)</p>	市長公室

No	取組実績	主管部局
43	<p>地域の活力向上や課題解決への支援(市民力活性化支援事業補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施件数:9件(H26:13件) <li style="padding-left: 20px;">H27:12件、H28:6件、H29:9件 ○新規団体数:累計13団体 <li style="padding-left: 20px;">H27:5団体、H28:1団体、H29:7団体(H26:5団体) <p>※2か年事業があるため、事業実施件数と新規団体数は一致しない</p>	市長公室
44	<p>地域まちづくり計画策定支援(地域まちづくり計画策定事業補助金・地域にぎわい創り推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○策定件数:累計11件 <li style="padding-left: 20px;">H27:2件、H28:4件、H29:5件(H26:2件) ○策定集落数:109集落(H26:99集落) 	市長公室
45	<p>小規模高齢化集落への支援(水と緑の里づくり支援員)【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援員配置地区数 H27:5地区、H28:3地区(H26:5地区) ○配置人数 H27:4人・延べ359日、H28:3人・延べ227日(H26:4人・延べ403日) <p>※H28年度をもって支援員の配置を終了 ※H29年度の推進計画見直し時に次の取組に変更</p>	市長公室
	<p>小規模多機能な自治の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の小規模多機能自治組織の立ち上げ:0地区 ○市民局を中心に地域に出向くなどし、地域の実情に合った組織の検討等を実施 ○市区長連絡協議会による先進地(島根県雲南市、兵庫県朝来市等)視察研修を実施(H29) ○小規模多機能自治を始めとした持続可能なまちづくりの推進へ向けた地域の自主的取組も実施されてきている(地域間連携組織の立上げ、中学生以上住民アンケート実施、地域懇談会・地域研修会実施) 	市長公室
46	<p>上記以外の市民活動・取組に対する支援(地域にぎわい創り推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化推進の新規取組:累計9件 <li style="padding-left: 20px;">H27:5件、H28:2件、H29:2件(H26:2件) 	市長公室
47	<p>地域や院内ボランティアとの協働による地域に開かれた病院づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院患者に対して、コンサートや演劇、ピアノ演奏、写真展示、環境美化作業(清掃)などを実施 <li style="padding-left: 20px;">・弥栄病院:52回(H26:77回) <li style="padding-left: 20px;">・久美浜病院:49回(H26:40回) 	医療部
48	<p>災害時要援護者避難支援プランによる支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者登録台帳の未登録者数:57人(H26:58人) 	健康長寿福祉部
49	<p>原材料支給、重機借上による地域での農道、水路等補修の実施(小規模土地改良事業補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農道・水路等補修:累計28か所 <li style="padding-left: 20px;">H27:14か所、H28:9か所、H29:5か所(H26:16か所) 	農林水産部
50	<p>環境・共生・参加のまちづくりの推進(環境学習・保全活動、啓発事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動事業件数:8件(H26:7件) <p>※環境保全団体支援、水をつなぐクリーン大作戦、子ども体験活動、ブナ林観察会、少年少女夏休みエコ体験ツアー、丹後環境シンポジウム等</p>	市民環境部 教育委員会事務局
51	<p>除雪機械の配備による地域での除雪作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区への配備件数:累計6台 <li style="padding-left: 20px;">H27:2台、H28:2台、H29:2台(H26:3台) 	建設部
52	<p>原材料支給、重機借上による地域での市道、里道、側溝等補修の実施(地域実施小規模公共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要望箇所に対する実施率100%(H26:100%) 	市長公室 建設部

No	取組実績	主管部局
53	にこにこカーの配車による登下校時の安全パトロールの実施 ○園児、児童、生徒の登下校時の事故発生件数:18件(H26:30件)	教育委員会事務局
54	ファミリーサポートセンター活動の推進(地域ぐるみで子育て支援) ○年間活動件数:57件(H26:8件) ○年間活動者数:16人(H26:9人) [内訳] 依頼9人(H26:5人) 提供7人(H26:4人) ○会員数:80人(H26:106人) [内訳] 依頼58人(H26:82人) 提供21人(H26:22人) 両方1人(H26:2人)	教育委員会事務局
55	地区要望の聴取 ○地区要望聴取回数:1回×全行政区(H26:1回×全行政区) ○町域(町区長連絡協議会)要望聴取回数:0回(H26:0回)	市長公室
56	地区要望に対する対話(ヒアリング)の実施 ○希望地区に対するヒアリングの実施率:100%(H26:100%) ○実施集落数:117集落(H26:141集落)	市長公室 事業所管部局
57	市民と市のまちづくりにおける役割分担の明確化 ○協働の意識づくりに関する市民研修会等開催件数:累計5件 H27:1回、H28:1回、H29:3回(H26:0回)	市長公室
(4) 各種協定・連携の推進		
58	各種協定(災害時応援協定、大学との包括協定等)の継続・充実 ○災害時応援協定締結団体数(他自治体を含む):84団体(H26:67団体) ○協定締結大学数:7大学(H26:4大学) <新規協定締結状況> H27.12 包括連携協定(立命館大学) H27.12 包括連携協定(京都産業大学) H28. 3 包括連携協定(京都府立大学) H29. 4 包括連携協定(大手前大学) ※協定拡充分を含むため、協定締結数と協定大学数は一致しない	協定所管部局 (総務部) (市長公室) (商工観光部)
59	上記以外の新たな協定の締結による取組の充実 ○新たな協定の締結件数:累計5件 <新規協定締結状況> H27.7 地域産業振興に関する連携協定 (京都銀行、京都北都信用金庫、但馬信用金庫) H27.8 ふるさとテレワーク京丹後実証事業コンソーシアム協定 (丹後地場産業振興センター、進出企業(2社)、明治大学) ※H28.2月で事業終了 H28.1 ビジネスコンシェルジュ制度に係る協定(Synqua 合同事務所) ※H29.3月で事業終了 H27.7 みんなでしょうきゃ〜世界に誇れる笑顔あふれる京丹後安全・安心 まちづくり協定(京都府警察) H29.8 丹後地域におけるまちづくりに関する連携協定 (丹後2市2町ほか5団体)	協定所管部局 (商工観光部) (商工観光部) (商工観光部) (市民環境部) (農林水産部)
60	大学との連携事業の推進 ○大学との連携事業件数:累計74件(40件) H27:31件(12件) ※夢まち創り大学事業の開始(H27～)	市長公室

No	取組実績	主管部局
	H28:22 件(12 件) H29:21 件(16 件) ※()書きは夢まち創り大学分	
61	他自治体との連携事業の継続・推進 ○協定等に基づく事業実施件数:累計 10 件 H27:2 件、H28:3 件、H29:5 件(H26:3 件) ○京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言(H27.4) 医療・福祉や教育、観光資源など各市町の強みを生かし、役割分担の機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークで結び付け、北部 5 市 2 町が一つの経済・生活圏の形成を目指すことに合意 ○(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(通称:海の京都 DMO)設立(H28.6) 北部 5 市 2 町と京都府などで組織する海の京都 DMO を設立し、海の京都観光圏域内での情報共有や観光地のネットワーク化、統一的なコンセプトに基づく共通事業の展開、スケールメリットを活かした情報発信等を推進	市長公室
62	他自治体との新たな連携協約等による連携事業の推進 ○新たな協約等に基づく事業実施件数:累計 14 件 H27:1 件、H28:13 件 ○北部 5 市 2 町による京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言(H27.4)により広域連携での取組をスタート ※H29 年度の推進計画見直し時に No.61 に統合	市長公室

第 2 節 市民満足度の高い行政運営と人材育成

No	取組実績	主管部局
1 市民満足度の高い行政サービスの提供		
(1) 利便度の高い行政サービスの提供		
1	証明書の電話予約・時間外交付の周知徹底と利用促進 < 交付場所・時間 > 6 市民局 月～金曜日(17:30～19:00) ○利用件数:74 件(H26:47 件) ○利用者数:48 人(H26:37 人) ○利用割合:0.1%(H26:0.1%)	市民環境部
2	インターネット予約による証明書の時間外交付 (検討中) ○パソコン、スマートフォンによる電子申請の運用に向け、関係部署との協議を実施	市民環境部
3	証明書交付窓口業務の延長の周知徹底と利用促進 < 交付場所・時間 > 峰山市民局 木曜日(17:15～19:00) ○利用件数:404 件(H26:354 件) ○利用者数:280 人(H26:205 人) ○利用割合:0.6%(H26:0.5%)	市民環境部
4	郵便局での証明書交付の周知徹底と利用促進 < 交付場所・時間 > 市内 4 郵便局 月～金曜日(9:00～17:00) ・件数:397 件(H26:530 件) ・利用者数:315 人(H26:406 人) ・割合:0.6%(H26:0.8%)	市民環境部
5	証明書交付窓口の開庁日や発行証明書の種類などの見直しによる証明書交付サービスの充実 ○税証明の電話予約による時間外交付を開始 (H27.4～) ○マイナンバーカードの交付申請開始に伴い、予約制でカード交付窓口を開設	市民環境部

No	取組実績	主管部局
	(H28.1~3月の土日(第3を除く)、交付件数191件) ○延長窓口での税証明の発行に向けた協議を実施	
6	市ホームページの機能充実(利用できる機能の充実) ○ホームページのリニューアルに合わせて、スマートフォンやタブレットなどに対応したページを作成(運用開始H30.3~)	市長公室
7	利用しやすいホームページづくり(知りたい情報にスムーズにたどり着ける工夫) ○「見やすい」「分かりやすい」「使いやすい」ホームページを目指し、ホームページを全面リニューアル(運用開始H30.3~)	市長公室
8	社会保障・税番号制度の導入に伴う電子行政の推進 ○個人番号カード普及率:7.3% ○交付枚数:4,039枚/55,502人 ※個人番号カード交付開始(H28.1~)	市長公室
9	手続等のオンライン化の推進 ○オンライン化率*:36.2%(H26:38.5%) ※地方公共団体における行政手続等のオンライン化の進捗状況調(総務省実施)の数値(対象手続:公文書開示請求、入札、地方税電子申告等) ○広報クイズの応募についてオンライン受付を開始(H27.7~H30.4)	総務部 市長公室
10	施設予約システムの利用促進 ○公共施設予約手続きのオンライン化率:20.5%(H26:21.1%)	総務部
11	図書館蔵書検索・予約システムの利用促進 ○図書館予約手続きのオンライン手続の割合:41.1%(H26:40.5%)	教育委員会事務局
12	分かりやすい部署の名称設定 ○組織見直し時に部課の名称を変更する際には、分かりやすい名称としている ※H29年度の推進計画見直し時に廃止	市長公室
13	部署や会議室の分かりやすい案内表示 ○各庁舎及び福祉事務所において、案内表示や部署配置図を掲示したり、玄関に本日の会議や行事予定も掲示したりするなど、分かりやすい案内表示に努めている	市長公室 総務部 健康長寿福祉部 施設所管部局
14	発送する文書等への連絡先情報(担当課名、電話番号、所在庁舎)の記載 ○記載を徹底するため、マニュアル等への記載により職員へ周知するとともに、新規採用職員には、入庁時に研修を実施	総務部
15	分かりやすい市役所づくり(接遇の向上等) ○接遇に関する研修の実施:3回、77人(H26:2回、35人)	市長公室
16	利用しやすい庁舎の環境づくりの推進 ○目的外利用による満車常態化を防止するため、目的外利用者への注意喚起を行ったほか、注意喚起の看板設置及び泊駐車の実施(峰山庁舎) ○会議や行事等の来庁者が多く見込まれる日は、周辺施設の駐車場を利用するなどし、来庁者用の駐車スペースを確保	全部局 (市長公室) (総務部) (健康長寿福祉部)
(2) 市民ニーズを的確に反映した事業の実施		
17	地区要望と地区対話(ヒアリング)に基づく事業実施 ○希望地区に対するヒアリングの実施率:100%(H26:100%) ○実施集落数:117集落(H26:141集落)	市長公室 事業所管部局
18	市民や各種団体の意見を広く聴く機会の設定 ○市長とフラット座談会の開催:14回、参加者169人(H26:8回、151人) ○市長とフラット座談会の実施(H28.7~) ※「市長の地域づくり出前座談会」と「市長のまちづくり夢座談会」を統合してスタート	市長公室 事業所管部局

No	取組実績	主管部局
2 職員人材育成の充実		
(1) 職員の能力向上		
19	各種研修の計画的・系統的な実施による研修機会の拡大と内容の充実 ○研修受研者数:延べ 1,334 人(H26:1,210 人) ＜内訳＞ 単独研修 延べ 1,119 人(H26:963 人) 派遣研修 延べ 215 人(H26:118 人) ○年間平均研修受研回数:1.24 回/人(H26:1.14 回/人)	市長公室
20	内部講師の育成と内部講師を活用した研修機会の拡大と内容の充実 ○内部講師を活用した研修回数:9 回(H26:9 回)	市長公室
21	職場内研修の充実 ○OJTに係る研修実施回数:1 回(H26:0 回)	市長公室
22	新人職員の育成体制の充実による新規採用職員育成の推進 ○育成担当者会議兼研修会開催回数:1 回(H26:1 回) ○育成担当者の手引きを作成(H27.4 月)	市長公室
23	研修参加意欲を高める取組の推進 ○職員ポータル(掲示板)に研修情報を掲載 ○職員ポータル(掲示板)の研修資料提供コーナーに研修資料を掲載	市長公室
24	自己啓発・自主研究への支援 ○自主研修制度活用:利用なし(H26:利用なし) ○自主的な参加を呼び掛けた研修:1 研修、参加 0 人(H26:2 研修、参加 31 人)	市長公室
(2) 人事評価制度の有効活用		
25	勤務評定結果と方針共有制度の評価結果に基づく人材育成指導の推進 ○個別面談の実施 H27:0 回 (H26:0 回) ※必要に応じて個別面談を実施(全部署での個別面談は未実施) ○個別面談の実施(人事評価制度運用後) H28:4 回 ※H28.4 から必ず面談実施を行うこととした(方針共有制度と勤務評定制度を統合し、人事評価制度の運用を開始:H28.4～) ※H29 年度の推進計画見直し時に次の取組に変更	市長公室
	人事評価結果に基づく人材育成指導の推進 ○個別面談の実施:4 回	市長公室
26	評価結果を人材育成と給与に反映させる新たな人事評価制度の仕組みづくり (検討中)	市長公室
(3) 職員の意欲の維持向上と意識改革		
27	仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進 ○人事評価制度の中で積極的な業務の効率化・改善も目指しながら、職員それぞれが業績目標を立て、職務を遂行 ※方針共有制度と勤務評定制度を統合し、人事評価制度の運用を開始(H28.4～) ○部・課の取組方針(目標)の所属課内で共有を促進させるため、人事評価マニュアルに「取組方針の共有」を明記(H29.4～)	市長公室
28	部下の意欲を高めることができる管理監督者の育成 ○研修回数・参加人数:5 回、延べ 39 人(H26:5 回、延べ 5 人)	市長公室
29	昇任試験と希望降任制度の運用 (未実施)	市長公室
30	職員提案制度の活性化 ○職員提案件数:累計 1 件 H27:0 件、H28:1 件、H29:0 件(H26:3 件)	市長公室

No	取組実績	主管部局
31	職員の意識改革に係る研修の実施 ○職研修回数・参加人数:28回、延べ355人(H26:0回)	市長公室
3 信頼される市役所づくり		
(1) 公務品質の向上		
32	公務品質の向上 ○長時間勤務職員:66人(H26:69人) ○接遇に関する研修の実施:3回・77人(H26:2回・35人)	市長公室
33	情報共有と業務の引き継ぎの徹底 ○年度末に人事異動に伴う事務処理についての周知を実施:1回(H26:1回)	市長公室
34	接遇等向上に向けた全庁的な取組の推進 (検討中)	市長公室
35	文書事務の手引きに規定する報告書様式の徹底 ○「文書事務の手引」を職員ポータル(職員向け掲示板)に掲載し、周知 ○新規採用職員には、入庁時に研修を実施	総務部
36	文書管理(整理・保管・保存・廃棄)の適正化 ○管理監督者、文書主任等に対する研修:0回(H26:0回) ※集合研修から文書通知に変更し、取扱いの徹底を図ることとした(H29～) ○文書管理の徹底に関する文書通知:1回(H26:0回) ○H18年度以前に作成した文書の文書廃棄及び保管文書量調査(H27) ○H19年度以降に作成した文書の文書廃棄(H28～29)	総務部
37	接遇に関する研修の推進 ○接遇に関する研修の実施:3回・77人(H28:3回・98人)	市長公室
38	学習機会の提供による親しみやすい市役所づくり(児童生徒の市役所や各施設の見学) ○市役所峰山庁舎見学:(市内小学校)0校(H26:2校) ○峰山クリーンセンター見学(市内小学校等):22校(H26:20校、1幼稚園) ○消防署見学:16回、489人(H26:17回、515人) ※市内小学4年生児童(引率教員含む) ○エコエネルギーセンター見学:0人(H26:378人)※H29年度に施設廃止	施設所管部局 (総務部) (市民環境部) (消防本部) (市民環境部)
39	市民意見に対する対応の迅速化 ○わたしの提案・意見箱の回答割合(回答対象外案件を除く):100%(H26:100%) ※投稿者が回答を希望する場合で、調査等が不要な案件については、おおむね2週間以内に回答	市長公室 事業所管部局
40	地区要望や広聴事業等による市民意見・要望を市政に反映できない際の説明の徹底 ○地区要望の回答割合:100%(H26:100%) ○わたしの提案・意見箱の回答割合(回答対象外案件を除く):100%(H26:100%) ※投稿者が回答を希望し、連絡先が把握できる案件については、全て回答	市長公室 事業所管部局
(2) コンプライアンスの徹底		
41	コンプライアンスに関する研修の実施による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合 ○コンプライアンス研修の実施:2回・124人(H26:1回、39人) ○懲戒処分事案数:累計1件 H27:0件、H28:1件、H29:0件(H26:1件)	市長公室
42	文書通知による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合 ○綱紀粛清の確保等に関する文書通知:2回(H26:2件) ○懲戒処分事案数:累計1件 H27:0件、H28:1件、H29:0件(H26:1件)	市長公室

No	取組実績	主管部局
43	懲戒処分事件の根絶 ○コンプライアンス研修や綱紀粛清の確保等に関する文書通知により、コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事の防止を図っている ※H29年度の推進計画見直し時に No.41 と 42 に統合	市長公室
(3) 透明性の高い市政の推進		
44	市長交際費をタイムリーに分かりやすく公開 ○市長交際費の使途のホームページ公開:月 1 回更新(H26:月 1 回更新)	市長公室
45	審議会の公開事務の徹底(会議開催・結果情報の周知、会議録の統一) ○会議開催の 1 週間前告知:概ね実施 ○会議開催 1 月後の議事録公開:徹底できていない ○「審議会等の会議の公開に関する事務手順」を一部修正し、会議の公開事務が迅速かつ適正に行われるよう職員に対しポータル等で周知(H29.4～)	市長公室
46	情報公開条例に基づく情報公開の推進 ○情報公開制度の浸透により請求件数が多い中、関係部局との連携により、公開決定を行っている	総務部
47	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開 ○市ホームページで継続して公開 <ul style="list-style-type: none"> ・決算書、決算附属資料等(8月下旬) ・一般会計補正予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(随時) ・一般会計予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(9月下旬～) ・財政状況等(随時) 	総務部
48	利便度の高い公開システムによる入札情報の公開 ○全案件の発注情報や入札結果等の入札情報を市ホームページで公開	総務部
49	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議) ○公開時期:11月(H26:1月)	市長公室

第3節 効率的・効果的な行政運営の推進

No	取組実績	主管部局
1 組織の機能向上と効率化		
(1) 組織の機能向上と効率化		
1	組織の見直し ○H28.4.1 付けで係等の事務分掌の一部を見直し ○H29.4.1 付けで組織の見直しを実施 時間外勤務の偏重の緩和と組織の機能強化を図るため、少人数課を統廃合し、課の再編を実施するとともに、部の名称を変更 ・「環境バイオマス推進課」と「普及推進・料金課」の廃止、「管財・収納課」と「行財政改革推進課」の統合や事務分掌の一部見直しなど ○H29.10.1 付けで組織の見直しを実施 ・国や府と協力して道路事業を推進するため、建設部管理課内に「国府事業推進室」を設置 ・移住・定住促進のため、各市民局に「移住・定住推進担当」を配置 ・市の施策推進に当たり、組織横断的な調整や問題解決に向けた現状分析や資料の収集等を行うため「総合調整担当」を配置 ○H30.4.1 付けで組織の見直しを実施 市の最重要課題である人口減少を緩やかにするため、各施策を着実に取り組むとともに、これまでの課題に効率的・効果的に対応できるよう組織体制	市長公室

No	取組実績	主管部局
	<p>の構築を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市長公室」を設置するとともに、「企画総務部」、「財務部」、「市民環境部」の再編、「スポーツ」関連分野の教育委員会への統合や全体的な事務分掌の見直しなど 	
2	<p>消防団組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員数:1,637人(H26:1,660人) うち支援消防団員数:43人(H26:制度なし) ○支援消防団員導入地区数:3地区(H26:制度なし) ○消防団組織の見直し(H28.4～) <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直し(副団長3人配置、各町を6方面隊へ、分団・部・班の見直し) ・団員の条例定数を見直し(1,805人→1,730人) ・支援消防団員制度を導入(団員確保が困難な地域で消防団OB等を支援消防団員に任命) 	消防本部
3	<p>人員配置と事務配分の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務を効率的に遂行するため、係等の事務分掌を一部変更(H28.4～) ○時間外勤務の偏重の緩和と組織の機能強化を図るため、少人数課を統廃合し、課の再編を実施するとともに、係等の事務分掌を一部変更(H29.4～) ○市の最重要課題である人口減少を緩やかにするため、各施策を着実に取り組むとともに、これまでの課題に効率的・効果的に対応できるよう組織体制の構築を実施するとともに、全体的に事務分掌を変更(H30.4～) 	市長公室
4	<p>時間外勤務縮減の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長時間勤務職員:66人(H26:69人) ○年平均時間外勤務:177時間/人(H26:166時間) ※病院職員及び選挙、災害対応を除く ＜時間外勤務縮減に向けた取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前命令の徹底 ・ノー残業デー(水曜日及び金曜日)の早期退庁(定時退庁)を徹底 ・職員の自席パソコンを18時に一斉に電源をシャットダウン) ・所属長は、1月45時間以上の時間外命令をする場合、部長等へ事前報告 	市長公室
5	<p>アウトソーシングの推進による業務量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数:累計5件 <ol style="list-style-type: none"> ①京丹後ふるさと応援団広報紙等封入封かん業務委託(H28.4～) ②大宮北保育所の運営委託〔公設民営化〕(H28.4～) ③こうりゅう保育所の運営委託〔公設民営化〕(H28.4～) <ul style="list-style-type: none"> ※こうりゅう保育所を民設民営化(H29.4～) ④こうりゅう地域子育て支援センター運營業務委託(H29.4～) ⑤弥栄病院院内保育所管理・運營業務委託(H29.4～) 	総務部 (市長公室) (教育委員会事務局) (教育委員会事務局) (教育委員会事務局) (医療部)
6	<p>事務事業の見直しと業務改善による業務量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業のスクラップ件数:累計83件 H27:8件、H28:30件、H29:45件(H26:4件) 	総務部
7	<p>部局長会議、代表課長等会議の開催による部局間における重要事項の審議・提案や連絡調整、情報共有の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長会議:年15回(H26:16回) ○代表課長等会議:年3回(H26:9回) 	市長公室
8	<p>朝礼の徹底による組織内の情報共有の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝礼又は終礼実施職場率:95.8%(H26:87.9%) ※実施した職場の割合:46/48(H26:45/50) 	市長公室

No	取組実績	主管部局
9	事務決裁規程と文書規程に規定する決裁・合議ルールの徹底による決裁・合議の迅速化 ○新規採用職員研修で文書規程及び決裁・合議ルートを含めた研修会を実施	総務部
10	組織規則第3条第2項に基づくチームによる特定の事務に対する迅速かつ効果的な対応 ○設置チーム数:0チーム(H26:3チーム) <取組期間中の設置状況> ①百歳健康長寿推進チーム(H21.4~H29.3) ②東日本大震災「地域経済と暮らしの安全」緊急対策チーム(H23.4~H29.3) ③くらしとしごとの総合サポートチーム(H25.4~H28.3) ※チームを廃止し、生活福祉課に「総合相談支援係」を設置	市長公室 (健康長寿福祉部) (商工観光部) (健康長寿福祉部)
11	組織規則第3条第4項に基づくプロジェクトチームによる組織横断的な課題への迅速かつ効果的な対応 ○設置チーム数:2チーム(H26:2チーム) <取組期間中の設置状況> ①農商工親連携推進プロジェクトチーム(H26.4~) ②地方創生推進プロジェクトチーム(H27.4~)	市長公室 (商工観光部) (市長公室)
12	任用方法の工夫(再任用職員、臨時・非常勤職員、任期付職員、派遣職員の活用)による組織機能の維持向上と効率化 ○H30.4.1現在正職員数:720人(H27.4.1現在:724人) ○職員数の適正化を進める中、再任用職員、任期付職員、臨時・非常勤職員及び派遣職員について、職務、職責や経験、能力に応じた任用を行っている ・再任用職員:20人(H26:12人) ・任期付職員:10人(H26:2人)	市長公室 全部局
13	専任係長の設置の推進による業務推進体制の強化 ○専任係長設置割合:4.9割(H26:5.5割)	市長公室
14	分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保(検討中) ○本庁舎整備事業基本計画の骨子を策定(H27.12) ○網野庁舎別館の耐震化調査、大宮庁舎の活用調査を行った結果、庁舎の新増設はせず、活用可能な既存庁舎、建物を活用し、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針(H27.3策定)に沿った集約化を行うこととして、H30年度予算に基本設計等の関係予算を計上	市長公室
(2) 職員を生かす組織の構築		
15	人事評価制度による職員の改革・改善意識の向上と職場内のコミュニケーションの活性化 ○人事評価制度対象部署:全部署(H26:方針共有制度対処部署:53課/56課) ○方針共有制度(対話による目標設定とその達成度を評価)を人事評価制度に統合して全部署で実施(H28.4~)	市長公室
16	行政経営能力や部下支援能力の向上等の研修による管理監督者の意識改革 ○管理監督者研修:5回・延べ178人(H26:1回・延べ26人)	市長公室
17	人材を育てる職場環境と雰囲気づくりの推進(人材育成推進委員会の機能強化、人材育成担当者の設置等) ○人材育成担当者の設置(H27.4~) ○人材育成における支援的要素の重要性を鑑み、従前の人材育成担当者を人材育成・支援担当者とし設置(H28.4~) ○人材育成推進委員会の開催:1回(H26:0回)	市長公室

No	取組実績	主管部局
2 職員人件費の適正化		
(1) 職員数の適正化		
18	定員管理計画の推進 ○H30.4.1 現在正職員数:720人(H27.4.1 現在:724人) ○定員管理計画を策定(H29.2)	市長公室
19	早期退職制度の継続実施による定員管理 ○早期退職に係る募集の実施:募集期間 6/1～8/31 ※新規採用職員の募集事務時期を考慮し、H29年度から募集期間を変更 ○勸奨退職から早期退職に係る募集に変更(H27年度～)	市長公室
(2) 職員給与等の適正化		
20	職員給与の適正化の推進 ○一般職の給与を改定 ・国に準じて、給料表を引き上げ改定(H27、H28、H29) ○常勤特別職の給料と期末手当の一時カット ・市長 10%カット、副市長と教育長 5%カット(～H28.5.15) ・市長 5%カット(H29.10.4～)	市長公室
21	旅費の見直し (検討中)	市長公室
22	各種手当の見直し ○医師・歯科医師に支給する初任給調整手当を国に準じて引き上げ改定 H27 支給月額(上限額):366,700円→367,600円 H28 支給月額(上限額):367,600円→368,000円 H29 支給月額(上限額):368,000円→368,400円 ○期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き上げ改定(12月期支給分から) H27 支給月数:4.10月→4.20月 H28 支給月数:4.20月→4.30月 H29 支給月数:4.30月→4.40月 ○特別職の期末手当の支給月数を引き上げ改定(12月期支給分から) H27 支給月数:3.10月→3.15月 H28 支給月数:3.15月→3.25月 H29 支給月数:3.25月→3.30月 ○扶養手当を国に準じて見直し(H28) ・配偶者に係る手当:月額 13,000円→6,500円 (H29年度は 10,000円) ・子に係る手当:月額 6,500円→10,000円 (H29年度は 8,000円) ○医師・歯科医師に支給する医師業務手当を引き上げ改定(H28) ・支給月額:月額 17万円→月額 19万円以内で市長が定める額	市長公室
23	審議会など委員の報酬額の見直し (検討中)	市長公室
3 事務事業の最適化		
(1) 事務事業の最適化		
24	行政評価の実施による事業の費用対効果の検証 ○担当課による事務事業評価の実施 H27:おおむね全事業、H28: おおむね全事業 ※事業として評価困難な職員人件費等は対象外 ○担当部局による施策評価の実施 H27:全施策、H28:全施策 ○行政評価委員会による施策評価の実施 H27:8 施策、H28:6 施策 ※総合計画・総合戦略の進捗管理と合わせて行政評価を行うこととしたため、行政評価委員会(外部委員会)は開催しないこととした ※H29年度の推進計画見直し時に No.25 に統合	総務部

No	取組実績	主管部局
25	<p>行政評価の実施による事業の費用対効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価による見直し効果額:累計 21,012 千円(行政評価委員会による指摘の予算反映額) H27: 8,905 千円 H28: 12,107 千円 <p>※H29年度の推進計画見直し時に No.24 と統合し、次の取組に変更</p> <p>京丹後市総合計画目標値及び京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の見直しの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の「行政評価」を、総合計画・総合戦略の進捗管理に統合する形で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会の開催:11月 ・総合戦略推進委員会の開始:11月 	総務部
(2) 事務の効率化の推進		
26	<p>電子化による事務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務省が利用促進対象としている手続きにおけるオンライン化済みの手続数:6手続(H26:6手続) <電子化した事務> <ul style="list-style-type: none"> ①広報紙クイズの応募のオンライン受付を開始(H27.7~H30.4) ②タイムカードを電子化(H29.3~) 	総務部 (市長公室) (市長公室)
27	<p>職員提案を活用した事務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務の効率化に関する提案実施件数:累計 0 件(H26:0 件) <p>※随時提案の受付をし、提案募集の周知も年 2 回(4 月、9 月)に行っているが、提案なし</p>	市長公室
28	<p>職場における事務のやり方の再点検と見直しによる効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務の縮減に向けた取組を進める中で、定型業務の点検実施を各職場に求めている 	総務部 全部局
(3) 補助金等の見直し		
29	<p>補助金等に関する基本方針に基づく補助金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見直しが完了した補助金数:110 件/162 件(H26:63 件/164 件) ※補助金見直し方針の改定により、見直しを要しなくなった補助金:2 件 ○補助金等に関する基本方針を改定(H29.11) 	総務部
(4) 公共施設の見直しと効率的・効果的な管理		
30	<p>公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不要施設の解体除去:累計 19 施設 H27:6 施設、H28:9 施設、H29:4 施設 ○京丹後市公共施設等総合管理計画の策定(H27.4) 	総務部
31	<p>公共施設の見直し方針に基づく施設の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見直しが完了した施設数:130 施設/172 施設(H26:14 施設/169 施設) ○公共施設見直し計画の改訂(H27.6、H27.11、H28.3、H29.3、H30.3) ※状況変化などを踏まえて改訂 	総務部
32	<p>保育所再編等推進計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立保育所等数 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園:0 園(H26:0 園) ・保育所:13 保育所(H26:23 保育所) ○湊・神野・田村保育所を統合し、かぶと山こども園として開設(H27.1~) ※幼稚園を併設し、幼保一体施設として開設(H27.4~) ○吉原・長岡・新山・丹波保育所と峰山幼稚園を統合し、峰山こども園として開設(H27.4~) 	教育委員会事務局

No	取組実績	主管部局
	<ul style="list-style-type: none"> ○和田野・鳥取・黒部・溝谷・吉野保育所を統合するとともに、幼稚園を併設し、弥栄こども園として開設(H27.4～) ○大宮北保育所とこうりゅう保育所を公設民営化(H28.4～) ○第2次京丹後市保育所再編等推進計画を策定(H29.3) ○こうりゅう保育所(公設民営)を民設民営化(H29.4～) 	
33	学校再配置基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校:19校(H26:20校) H28.4 いさなご小学校開校(吉原小学校と五箇小学校を再配置) ○中学校:6校(H26:7校) H27.4 網野中学校開校(網野中学校と橘中学校を再配置) 	教育委員会事務局
34	京丹後市公民館再編計画の推進 (検討中)	教育委員会事務局
35	橋梁長寿命化修繕計画による計画的修繕 <ul style="list-style-type: none"> ○橋梁長寿命化修繕計画を策定している橋梁の割合:49.1%(H26:49.1%) ※橋梁長寿命化修繕計画策定後に法改正があり、点検のやり直しが必要で、全点検終了後に、再度橋梁長寿命化修繕計画の策定が必要 	建設部
36	公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画による計画的な施設の建替えと修繕の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅の管理戸数:369戸(H26:375戸) ○大規模改修:累計24戸(H26:0戸) <ul style="list-style-type: none"> ・堤団地北棟の大規模改善工事(H28:1棟12戸、H29:1棟12戸) 	建設部
37	公共施設等総合管理計画による計画的施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ○点検・診断した施設数:累計3件 H27:0件、H28:1件、H29:2件 ○京丹後市公共施設等総合管理計画の策定(H27.4) 	総務部
38	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ○新規活用件数:累計1件 <ul style="list-style-type: none"> ・海の京都 DMO (H28.7～、大宮庁舎) ○活用件数:9件(H26:8件) <ul style="list-style-type: none"> (大宮庁舎) 海の京都 DMO、京都地方税機構 (丹後庁舎) NPO 法人全国まちづくりサポートセンター NPO 法人気張る！ふるさと丹後町 (弥栄庁舎) シルバー人材センター、社会福祉協議会、京丹後市総合サービス (久美浜庁舎) シルバー人材センター、社会福祉協議会 	市長公室 総務部 施設所管部局
39	学校再配置や保育所・幼稚園の再編により生じた空きスペースや空き施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校跡:38.5%(H26:0%) <ul style="list-style-type: none"> ・旧竹野小学校を文化財資料保管庫として活用(H27.4～) ・旧溝谷小学校をシルク産業研究施設として活用(H27.4～) ・旧郷小学校を夢まち創り大学の拠点として活用(H27.6～) ・旧海部小学校を放課後児童クラブとして活用(H27.9～) ・旧佐濃小学校を解体(H28.3) ・旧三津小学校を民間企業(縫製工場)に貸与(H29.12～) ○中学校跡:100%(H26:100%) <ul style="list-style-type: none"> ・旧橘中学校を橘小学校として活用(H27.7～) ○保育所跡:79.0%(H26:56.3%) <ul style="list-style-type: none"> ・旧溝谷保育所を弥栄放課後児童クラブとして活用(H27.9～) ・旧黒部保育所を黒部の居場所ひまわりとして活用(H28.1～) ○幼稚園跡:該当なし(H26:0%) <ul style="list-style-type: none"> ・旧峰山幼稚園を解体(H30.3) 	教育委員会事務局

No	取組実績	主管部局
4 民間委託等の推進		
40	専門定型業務の民間委託の推進 ○新規業務委託契約件数:累計 2 業務 ①大宮北保育所の運営委託 [公設民営化] (H28.4～) ②こうりゅう保育所の運営委託 [公設民営化] (H28.4～) ※こうりゅう保育所を民設民営化(H29.4～)	総務部 (教育委員会事務局) (教育委員会事務局)
41	一時的に業務量が増加・集中する業務への臨時職員の活用とアウトソーシングの推進 ○一時的に業務量が増加・集中する業務へ新規に臨時職員の活用又はアウトソーシングした件数:累計 25 件 H27:15 件、H28:5 件、H29:5 件	総務部 業務所管部局
42	指定管理者制度の効果的な運用 ○指定管理施設導入状況(H30.4.1 現在) 【新規】 累計 3 施設 ・国民健康保険直営宇川診療所(H28.4～) ・国民健康保険直営大宮診療所(H30.4～) ・国民健康保険直営五十河診療所(H30.4～) 【期間中取止め】 累計 1 施設 ・エコエネルギーセンター(～H29.10) 【更新せず】 累計 4 施設 ・商工活性化センター (～H27.6) ・弥栄あしぎぬ温泉いこいの家(～H28.3) ・中浜多目的集会施設(～H30.3) ・谷内多目的集会施設(～H30.3) ○指定管理者制度導入施設:H30.4.1 現在:55 施設(H27.4.1 現在:57 施設) (内訳) コミュニティ施設:10、基盤施設(墓地):2、公園施設:4、産業施設:6 医療施設:3、社会福祉施設:5、スポーツレクレーション施設:24、文化施設:1	総務部
43	学校・保育所給食業務の民間委託の推進 ○委託学校数:16/20 校(H26:17/21 校) ○委託保育所数:6/12 保育所(H26:7/16 保育所)	教育委員会事務局
44	保育所の民営化の推進 ○公設民営化保育所数:1 保育所(H26:0 保育所) ①大宮北保育所の公設民営化(H28.4～) ・こうりゅう保育所の公設民営化 (H28.4～)→民設民営化(H29.4～) ○民設民営化保育所数:3 保育所(H26:2 保育所) ①こうりゅう保育所を民設民営化(H29.4～)	教育委員会事務局
45	窓口業務の民間委託化 ○導入の可能性について検討を実施 ※H29 年度の推進計画見直し時に No.40 に統合	市民環境部
46	指定管理施設に係るモニタリングの実施 ○業務の適正かつ確実な履行及び業務改善のサイクル構築を図るため、モニタリングマニュアルに沿い、施設所管課でモニタリングを実施するとともに、外部委員を含む審査会を実施し、その結果を公表	施設管理部局 (総務部)
47	業務委託のモニタリングによる行政サービスの向上や業務の効率化の推進 (検討中)	業務所管課 (総務部)

第4節 持続可能な財政運営の推進

No	取組実績	主管部局
1 健全な財政運営の推進		
(1) 積極的な財源の確保		
1	商工業の振興の総合的な推進(市内企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進等) ○創業支援件数の累計:累計 34 件 H27:10 件、H28:7 件、H29:17 件(H26:6 件) ○市内企業の経営安定・成長発展への支援 ・事業者の販路開拓や新商品開発等に対して支援:31 件(H26:12 件) ・融資に対する利子補給の実施:474 件(H26:1,362 件) ・信用保証料補助の実施:225 件(H26:293 件) ・京丹後市企業ガイドブックを作成し、大学や関係団体等に配布 (H28.2～) :掲載企業 H27:43 社、H28:47 社、H29:53 社 ○企業立地の推進 ・事業所の新增設を行い、かつ正規雇用者を 2 人以上増加させた指定事業所 に対して支援:13 件(H26:1 件) ・森本工業団地の 2 区画で(株)章城製作所が操業開始(H29.4～) ・旧三津小学校に和装縫製工場(株)豊匠を誘致(H29.12～)	商工観光部
2	税金の収納強化 ○市税の収納率(滞納繰越分含む):96.4%(H26:94.9%) ○国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む):84.7%(H26:80.8%)	市民環境部
3	京都地方税機構との連携による税金の収納強化 ○市税の収納率(滞納繰越分含む):96.4%(H26:94.9%) ○国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む):84.7%(H26:80.8%)	市民環境部
4	料金の収納強化 ○収納率(滞納繰越分含む):90.2%(H26:88.5%)	会計課
5	債権管理マニュアルに基づく債権管理の適正化 ○滞納繰越分収納率:30.0%(H26:25.2%) ○不納欠損額:1,771 件、958 万円(H26: 5,478 件、5,066 万円)	会計課
6	有料広告の推進 ○ホームページの有料広告掲載による収入額:29 万円(H26:42 万円)	市長公室
7	国府事業の積極的な導入・採択 ○地域再生戦略交付金:26,985 千円(H27)、194,027 千円(H28) ○地方創生加速化交付金:77,589 千円(H28) ○地方創生推進交付金:44,686 千円(H28)、55,238 千円(H29)	全部局 (市長公室)
8	ふるさと応援寄附金制度の推進 ○寄附金額:累計 1,532,124 千円 H27:942,975 千円 H28:317,118 千円 H29:272,031 千円(H26:5,076 千円) ○寄附件数:3,536 件(H26:68 件) ○返礼品制度(寄附金額に応じて地場産品等を贈呈)及びクレジットカード決済 等を導入(H27.9～)	市長公室
9	未利用の市有財産の貸付、売却等の推進 ○貸付 ・件数:51 件(H26:55 件) ・金額:1,598 万円(H26:1,661 万円) ○売却	総務部

No	取組実績	主管部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・件数:21件(H26:17件) ・金額:累計7,594万円 H27:4,184万円、H28:2,058万円、H29:1,351万円(H26:3,259万円) 	
10	インターネットオークションによる不要物品の売却 ○売却額:累計0円(H26:0万円) ※物品所管部署からの売却物品の提出がないため	総務部
11	公共施設への自動販売機設置方法の見直し(入札方式の導入) ○貸付収入:362万円(H26:26万円) ○公共施設への自動販売機設置時に入札により事業者を決定(H27.4～)	総務部
(2) 受益者負担の適正化		
12	使用料、手数料等の見直し (検討中) ※使用料等の全体的な見直しについては検討中であるが、個別の使用料等について、次のとおり見直しを実施 ○水道料金の見直し(H27.4～、月平均268円[7.08%]値上げ) ○し尿処理手数料の段階的な見直し(第2期目の料金改定を実施) 第1期(H26.4～H28.3、1円当たり1円の値上げ)改定後料金:9円/1リットル 第2期(H28.4～H30.3、1円当たり1円の値上げ)改定後料金:10円/1リットル	総務部 (上下水道部) (市民環境部)
13	使用料、手数料等の減免の運用方法の見直し (検討中)	総務部
(3) 財政規模のスリム化		
14	合併特例措置逡減対策準備基金の積立 ○年度末積立残高:約40.0億円(H26年度末:約30.0億円) 積立額:H27:約5.0億円、H27:約5.0億円 ※H29年度末の目標額40億円を、H28年度に前倒し達成済み	総務部
15	過疎地域振興基金の活用による財源の積立 ○年度末積立残高:約10.3億円(H26年度末:約4.3億円) 積立額:H27:約1.6億円、H28:約1.6億円、H29:約2.8億円	総務部
16	市債残高の適正管理による公債費抑制 ○一般会計公債費:46.0億円(H26:46.8億円) ○年度末市債現在高:約397億円(H26:約434億円)	総務部
17	新たな予算編成手法の実施 ○H28年度予算編成 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「予算部局別ヒアリングシート」を作成することとし、主要項目の概要(目的、効果、対象等)を1種類のシートに統合し、明確化 ・従来の「部局別要求ポイント」、「事務事業廃止・縮小調書」の調書を廃止 ○H29年度予算編成 <ul style="list-style-type: none"> ・従来1回であった理事者査定を1次と2次の2回実施。1次理事者査定では、部局横断する課題への対応や部局間での情報共有を図ることを目的に全部局長出席で実施(2次理事者査定は従来どおり) ○H30年度予算編成 <ul style="list-style-type: none"> ・歳出抑制を一層進めるため、新たに「事務事業スクラップ&ビルド調書」を作成 ・課題への対応と査定の方向性の共有・確認を目的に、1次理事者査定(12月末)を部局単位に変更し、査定の方向性を提示 	総務部
18	歳出抑制実施見直しによる抑制 ○対前年度比一般財源抑制額 H27:休止 H28:1.7億円 H29:1.7億円	総務部

No	取組実績	主管部局
(4) 地方公営企業会計と特別会計の経営健全化		
19	企業会計等への繰出金の適正化 ○特別会計への一般会計繰出金額:約 43.4 億円(H26:約 40.0 億円) ①国民健康保険事業 : 484 百万円 (H26:500 百万円) ②国民健康保険直営診療所事業 : 75 百万円 (H26: 60 百万円) ③後期高齢者医療事業 : 1,023 百万円 (H26:990 百万円) ④介護保険事業 : 935 百万円 (H26:889 百万円) ⑤介護サービス事業 : 40 百万円 (H26:なし) ⑥簡易水道事業 : 390 百万円 (H26:291 百万円) ⑦集落排水事業 : 246 百万円 (H26:216 百万円) ⑧公共下水道事業 : 867 百万円 (H26:808 百万円) ⑨浄化槽整備事業 : 97 百万円 (H26: 56 百万円) ⑩工業用地造成事業特別会計 : 184 百万円 (H26:191 百万円) ○企業会計への一般会計繰出金額:約 9.7 億円(H28:約 8.8 億円) ⑪水道事業 : 51 百万円 (H26: 33 百万円) ⑫病院事業 : 920 百万円 (H26:842 百万円)	会計所管部局 (市民環境部) (医療部) (市民環境部) (健康長寿福祉部) (健康長寿福祉部) (上下水道部) (上下水道部) (上下水道部) (上下水道部) (上下水道部) (商工観光部)
20	医療費の適正化の推進 ○受診者数:4,652 人(H26:5,008 人) ○受診率(国庫負担金実績報告時):38.01%(H26:37.15%)	市民環境部
21	上水道と簡易水道事業における有収率(供給した水量に対して収益のあった水量)の改善 ○有収率:79.4%(H26:80.9%)	上下水道部
22	上水道と簡易水道事業の経営統合による給水区域の見直し(経営の安定化) (検討中) ※経営統合を見据えて、可能なものについては施設を休止し、効率化を図っている ○年度末浄水場施設数:56 か所(H26 年:61 か所)	上下水道部
23	上水道及び簡易水道事業に係る利用者負担の見直し ○年度末資金残高:12.4 億円(H26:12.1 億円) ○水道料金の見直し(H27.4～、月平均 268 円 [7.08%] 値上げ) ○H30 年度からの水道料金を見直しを見送り(H30.2)	上下水道部
24	公共下水道への接続率の向上 ○公共下水道接続率:57.0%(H26:52.2%) ○接続人口/処理人口:16,243/28,488 人(H26:14,000 人/26,795 人) ○普及推進員の戸別訪問件数:1,271 件(H26:2,812 件) ○工事説明会での水洗化広報に加え、早い段階から接続推進を図るため、公共 ます設置意向調査時に水洗化広報を実施 ○そのほか、次の支援制度により、接続を推進 ・排水設備アドバイザー派遣事業(工事の相談・見積りを無料で) ・早期接続者への加入分担金の軽減措置(早期接続促進) ・排水施設整備等資金融資あっ旋及び利子補給制度(10 年間の借入利子ゼロ) ・公共下水道使用料の減額制度(1 年間の使用料が基本料金のみ) ・水洗化推進支援事業補助金(排水設備工事費用の一部を補助) ○上下水道審議会からの答申を踏まえ、水洗化推進支援事業補助金を見直し ・供用開始からの経過期間に関係なく補助対象→供用開始から 3 年以内に接 続した人を対象に(期間制限を新設) ・グループ補助制度について、H29 年度制度終了(経過措置として H29 年度 中に認定したグループについては、H30 年度中に事業完了するものを補助 対象)	上下水道部

No	取組実績	主管部局
25	<p>下水道事業に係る利用者負担の見直し</p> <p>○上下水道事業審議会からの答申を踏まえ、H29年度からの下水道使用料の見直しを見送り</p>	上下水道部
26	<p>病院事業に係る経営目標に向けた取組の推進</p> <p>○京丹後市病院改革プラン（改訂版）を策定(H29.3)</p> <p>○病院改革プランに基づき、更なる収支改善に向けた取組を実施</p> <p>【弥栄病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 97.5%(H26:102.7%) ・ 医業収支比率 88.5%(H26:98.7%) ・ 材料費対医業収益比率 29.6%(H26:28.8%) ・ 1日当たり入院患者数 162.0人(H26:164.6人) ・ 1日当たり外来患者数 403.7人(H26:420.9人) ・ 病床利用率 81.0%(H26:82.3%) ・ 常勤医師数 11人(H26:10人) <p>【久美浜病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 95.0%(H26:97.7%) ・ 医業収支比率 82.7%(H26:90.6%) ・ 材料費対医業収益比率 12.1%(H26:13.4%) ・ 1日当たり入院患者数 149.0人(H26:151.0人) ・ 1日当たり外来患者数 306.8人(H26:321.5人) ・ 病床利用率 87.6%(H26:88.8%) ・ 常勤医師数 17人(H26:15人) 	医療部
27	<p>市立病院における医療費の収納強化</p> <p>○職員による未納者への電話連絡</p> <p>○職員による訪問徴収の強化</p> <p>○支払困難者との相談(地域連携室)</p> <p>○弁護士法人へ未収金回収業務委託</p> <p>○クレジットカード支払い</p> <p>○医療費収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弥栄病院 93.2%(H26:95.1%) ・ 久美浜病院 96.9%(H26:97.3%) 	医療部
2 透明で開かれた財政運営		
28	<p>財政見通しを積極的に公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況を含めた5か年間の財政の見通しを作成・公開(毎年) ・ 今後5か年間の財政見通しを作成し、議会配付するとともに、市ホームページにも掲載(毎年) 	総務部
29	<p>予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開【再掲】</p> <p>○市ホームページで継続して公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算書、決算附属資料等(8月下旬) ・ 一般会計補正予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(随時) ・ 一般会計予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(9月下旬～) ・ 財政状況等(随時) 	総務部
30	<p>新地方公会計制度に基づく財務書類4表の作成と公開</p> <p>○「統一的な基準※」に基づく財務書類を作成し、公表(H28年度決算～)</p> <p>※ 地方公会計(財務書類)の整備が全国的に進む中、団体間での比較が難しいなどの課題があったことから、国から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は、平成29年度末までにこの基準による財務書類を作成することとされた</p>	総務部

No	取組実績	主管部局
31	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)【再掲】 ○公開時期:11月(H26:1月)	市長公室